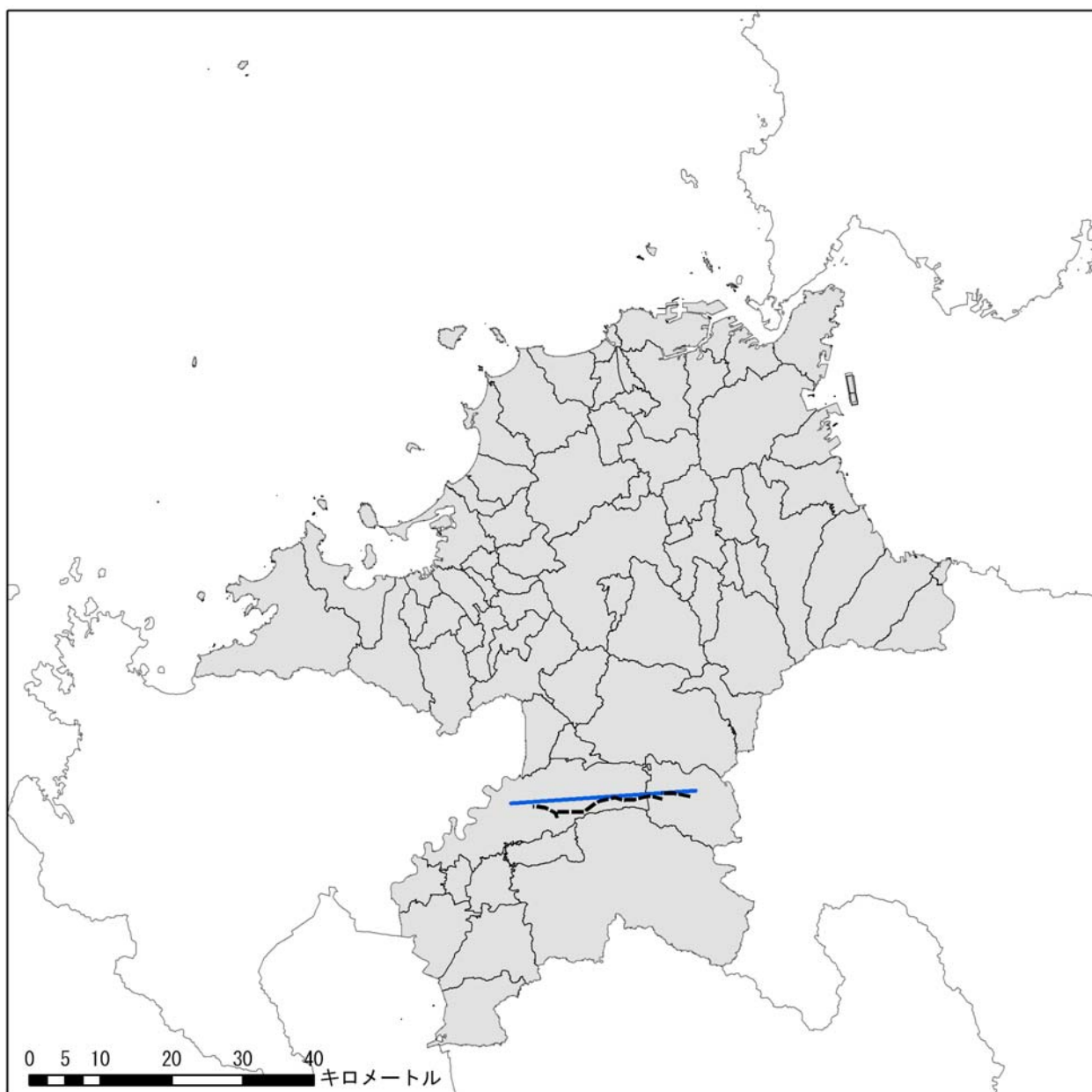


## 第IV編 震災シナリオ

本編では、前項までの地震被害想定調査・検討結果、明らかになった想定被害量を、より具体的な形として震災想定シナリオ（試案）に描くことで防災対策上の課題を浮き彫りにし、今後、取り組むべき地域防災計画への足がかりとする。

今回、行なった被害想定によれば、県下で発生する最大規模の地震被害は「水縄断層」を震源断層とするマグニチュード7.2の想定地震である（図 1.1-1）。



1.1-1

被害が最大規模となる「水縄断層」も含め想定される震源断層は、人口の集中する福岡市、北九州市、飯塚市及び久留米市等、各都市部の直下もしくは周辺に位置しており直接的な被害

## 第IV編 震災シナリオ

をおよぼすことが考えられる。

以下に主要断層における主な想定被害量を示す（表 1.1-1）。

1.1-1

想定項目		震源断層	小倉東断層 (中央下部)	西山断層 (北西端下部)	警固断層 南東部 (北西端下部)	水縄断層 (中央下部)
建物被害 (棟)	全壊 (大破)	木造	6,504	12,526	16,291	23,951
		非木造	603	855	1,676	1,621
		計	7,107	13,381	17,967	25,572
	半壊 (中破)	木造	5,458	12,655	12,864	10,251
		非木造	795	1,169	2,157	1,304
		計	6,253	13,824	15,021	11,555
ライフライン等被害 (箇所)	上下道		1,079	2,853	2,993	1,947
	下水道		331	200	650	517
	都市ガス管		123	23	159	33
	配電柱		54	100	141	164
	電話柱		42	88	140	144
	プロパンガスの漏洩		650	1,702	1,955	1,237
	道路	高速道路*1 (km)	78	52	120	103
		国道道路	71	176	155	152
	鉄道		163	365	346	263
	湾岸係留施設 (km)		28.6	37.6	33.3	21.3
火災	炎上出火 (件数)		26	53	74	95
	延焼による焼失 (棟数)		4	6	10	19
人的被害 (人)	死者		486	844	1,183	1,482
	負傷者		6,634	21,678	22,508	23,254
	要救出者		3,946	3,967	7,160	6,700
	要後方医療 搬送者数		664	2,165	2,254	2,327
	避難者数		22,899	23,025	41,425	39,713

\*1 高速道路はインターチェンジ間などで不通箇所を生じる可能性が予測された場合、当該区間延長の合計を示している。  
 \*2 各活断層の被害想定については、両端及び中央部から破壊を開始した3パターンの被害を算出したが、この表には建物被害の全壊（大破）棟数が一番多い破壊開始点から算出被害を掲示した。

いずれの場合も、死者及び建物全壊を多数含む被害想定となったが、なかでも「水縄断層」については、建物被害、人的被害が最大となっている。このことから、今回震災シナリオを作成するにあたっては、想定した地震を「水縄断層」と設定することとした。

一方、震災に対する対応は消火、救出、医療等全域において一度期に発生するわけではない。

これら防災上必要とされる対応・処理は、時系列においてそれぞれの被害状況と主体となる対策本部・消防等関係各機関の防災活動機能によって異なってくる。

以上のことから今回の想定被害量をもとに、想定地震のより具体的な震災シナリオを描くことで限られた活動主体と防災機能を効率的且つ有機的に運用するための一助とする。

なお、シナリオの時系列としては、主に発災直後及び2～3時間後、12時間後、1日～1週間等を設定した。表 1.1-2 に震災シナリオの対象とした想定「水縄断層」地震の発災概要を示す。

1.1-2

<p>発災時 から数 時間ま で</p>	<p>冬の平日の午後6時頃、水縄断層を震源とするマグニチュード7.2規模の地震が発生した。同時刻は、退庁・退社時を迎え、県内各地の主要な街路や駅などの交通機関には人があふれ、各家庭では夕食の準備に忙しくなる時間帯である。</p> <p>報道によれば、震源は久留米市からうきは市のほぼ直下数キロにあって断層沿いの久留米市、うきはしをはじめとして、八女市、小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、広川町などでの広い範囲で震度6強が確認された。</p> <p>また、震度6弱の地域は、筑後川沿いの平地部のほぼ全域に広がり、福岡市の県庁付近においても震度5弱の揺れが観測された。一般に、震度6強は、立っていることが困難で、這わないと移動できない程の強い揺れで、室内では固定していない家具のほとんどが移動したら倒れたりする。有感地震はすでに100回以上を数えた。</p> <p>また、筑後川河口付近の柳川市、みやま市のへ一部や筑後川に沿った筑後平野において各所で、液状化による噴砂・地盤流動が発生し、いたるところで建物・構造物の倒壊が見られた。また震源から離れた北九州市小倉南区の沿岸埋立地においても液状化によると思われる噴砂、地盤沈下が発生している。</p> <p>建物炎上出火が筑後平野を中心に60箇所以上ほぼ同時に発生し、その多くは、水縄断層に沿った久留米市、うきは市、朝倉市に集中している。折からの北風による延焼が懸念され、消防による懸命の消火作業が続いている。</p> <p>県内には8,000箇所以上の急傾斜地崩壊危険箇所が分布するが、地震直後に久留米市、八女市、筑紫野市、大野城市をはじめとして県内の広い範囲において丘陵や山地周辺でがけ崩れ等の土砂災害が多数発生し、土砂が住宅におよぶなどしたため、最寄りの学校に住民が自主避難をはじめた。一部では二次災害防止のため災害現場への立ち入り禁止措置がとられた。</p> <p>その後、県災害対策本部が災害概況即報まとめたところによると、建物全壊は木造・非木造を合わせて25,000棟以上にのぼり、すでに数百人以上の死者が出ている模様。しかし、夜間のため被災箇所の特定や人数の確認に手間取り、情報管理に混乱が続いた。</p> <p>夜半前、県より被害状況の報告（即報）が出される。また、避難所及び安否確認に関する注意事項が発表された。</p>
----------------------------------	---

以上の発災状況のなか県災害対策本部（以下、県災対本部）をはじめとする関係各機関が、それぞれの立場と防災機能によってどのような対応をとれるものなのか、時系列に即してシナリオを示す。

2.1

(○：主たる状況・対応、・：関連する状況・対応)

<b>災害発生期（発災時）</b>	
<b>状 況</b>	<p>○発生した地震は、ほぼ久留米市からうきは市にかけての直下型地震でマグニチュード7.2。</p> <p>・マグニチュード5～6程度の余震が断続的に続く。</p> <p>○断層沿いの各市町中心部で同時的な火災発生が確認された。</p> <p>・消防署による消火・救出救助作業が始まる。</p> <p>○防災ヘリテレビによる画像情報により被災地域の状況が、順次、明らかになる。しかし、夜間のため詳細については確認できない状況が続く。</p> <p>○各機関、報道情報によれば死者数百人、負傷者数千人におよぶ模様。</p> <p>○ライフラインのうちガスは発災直後、予防システムによりほぼ全面停止し、県内の広い範囲において震度5弱以上の揺れとなったため JR、地下鉄も地震計等による規制措置で停止状態、一部トンネル内に立ち往生。</p> <p>○バス及び高速道路等都市交通網関係は、地震マニュアル等にしがって適宜規制措置がとられたが、市中心部は渋滞によりほぼ運行停止状態。</p> <p>○久留米市、福岡市、北九州市等の主要な駅周辺に避難者が溢れている。</p> <p>○港湾・漁港については有明海沿いの漁港で被害が出ているが、三池港は健在でフェリーの運航にも支障はない模様である。</p> <p>○地上系防災無線中継局舎に一部被害があり通信不通箇所が出る。衛星系防災無線は今のところ有効である。</p>
<b>対 応</b>	<p><b>（初動）</b></p> <p>○県庁内において、ただちに県災対本部が設置される。</p> <p>○震度速報を一斉に送信するが、一部市町村等で輻輳により受信不能である。</p> <p>○県各機関は、「震災マニュアル」、「参集マニュアル」等にしがって非常参集を開始。</p> <p>○気象庁、内閣府、消防庁、警察、自衛隊等から本部への照会が相次ぎ対応に追われる。</p> <p>○交通事情の悪化等により本部要員参集が不十分な状態が続く。</p> <p><b>（情報収集）</b></p> <p>○県内外の情報収集開始。</p> <p>○現地の県出先機関から市町村の被害情報を収集開始。</p> <p>○防災ヘリによる上空からの被害調査を指示。</p> <p><b>（国、他県等との連携）</b></p> <p>○国、他県等の窓口を確認。</p> <p>・国の災害対策本部を確認。</p> <p>・福岡市をはじめとする各市町村の災害対策本部も相次いで開設される。</p> <p>○知事による自衛隊の災害派遣要請がなされ、発災1～2時間後に自衛隊幹部が県対策本部に到着、活動内容の調整を行う。</p> <p>・倒壊家屋からの負傷者の救出。</p> <p>・大規模事故の負傷者の救出。</p> <p>・緊急輸送路の啓開・維持。</p>

## 第IV編 震災シナリオ

災害発生期（発災時）	
対応	<p>前頁つづき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国へ被害状況を報告、災害救助法適用を要請。</li> <li>○関係各機関への協力要請。 （広報）</li> <li>○知事の緊急記者会見。</li> <li>○知事から国へ救援要請。</li> <li>○ラジオ、テレビ局、新聞社へ情報提供開始。</li> </ul>



災害発生期（2，3時間後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余震が頻繁に発生し、有感地震は200回以上となる。</li> <li>○発災直後の出火が60箇所以上に及び、折からの北風による再炎・延焼の恐れもあり引き続き緊急体制が敷かれたままである。</li> <li>○負傷者が最寄りの病院・診療所に殺到する一方、被災地から離れた病院・診療所からも受け入れ体制の連絡が入るが搬送ルートの確認ができないなど、医療窓口の情報混乱が続く。</li> <li>○主要幹線道路が避難・乗捨て車両等により各所で不通になる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後平野を貫流する筑後川及びその支川にかかる橋梁では、地盤沈下により橋梁取り付け部に1m前後の段差が生じ通行が困難となり、大規模な渋滞が発生し始める。消防車両の移動も渋滞の影響を受け、消火・救出活動が大幅に遅れ始める。</li> <li>・橋梁点検の結果、交通止めとなる橋が数箇所発生。</li> <li>・被害の中心となる筑後平野から郊外に出ようとする避難車両と、被災地に向かう消防・救助車両等の対面交通による渋滞に拍車がかかる。</li> </ul> </li> <li>○ライフライン各社は被害状況の把握と応急処理に専念するが、夜間に入り対応が遅れが開始する。</li> <li>○自主避難の住民も含め、被災地を避けた住民等により避難所の多くが多数の避難者で飽和状態になり始める。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本部要員の不足を県庁内に残っていた職員により補強し、県災対本部の体制がほぼ整う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信回線の復旧・確保により被害状況の把握・整理が繁忙になる。</li> </ul> </li> <li><b>（情報収集）</b></li> <li>○国等から情報を収集。</li> <li>○市町村の被害情報の収集。筑後川沿いの各市町において現地の混乱、通信支障により被害の詳細が把握しにくくなっている。</li> <li>○ライフラインの被害情報の収集。</li> <li>○県内輸送路の被害情報の収集。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・鉄道・空港・港湾。</li> </ul> </li> <li>○県内の人的・物的被害状況の把握。</li> <li><b>（国、他県等との連携）</b></li> <li>○国へ被害状況等を報告。</li> </ul>

災害発生期（2，3時間後）	
対応	<p><b>（対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村からの救出ならびに医療援助要請が相次ぐ。</li> <li>・負傷者等の救出活動。</li> <li>・医師の不足に対して各医療機関に応援要請と情報発信。</li> <li>・医薬品、輸血用血液等の確認と調達。</li> <li>・重症患者をヘリにより搬送要請するが最寄りのヘリポートへの搬送路が不通。</li> </ul> <p>○防災ヘリテレビにより大規模火災、列車事故等の被害状況を目視確認。</p> <p><b>（広報）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事記者会見。</li> <li>○テレビ、ラジオによる広報の開始。</li> </ul>



災害発生期から拡大期（12時間後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発災後すでに12時間を経過し二日目の朝を迎えたが、被害集計は拡大する模様。建物全壊棟数は木造・非木造合せて14,000棟に及び、建物倒壊・火災等による死者は1,000名以上、負傷者はすでに2万3千名に達したことが判明。</li> <li>○ピーク時に90箇所を数えた出火件数もほぼ鎮火したが、一部地域で北風による火災が再発する。</li> <li>○マグニチュード5～6程度の余震が間歇的に発生し、二次災害が心配される中、緊急援助隊及び自衛隊も加わり、救助活動は明け方におよぶ。</li> <li>○道路、鉄道、ライフライン等の確保・維持等、順次応急・復旧が始まる。</li> <li>○ほとんどの避難所がほぼ飽和状態になる中、確認の遅れていた帰宅困難者等、新たな避難者のための避難所の新規開設が進まず、公園、運動場に車を乗り入れ避難所とする者も現れる。この時点で避難者数は推定2万人以上となった。</li> <li>○家族の安否確認のためNTT避難地特設公衆電話に被災者の長蛇の列。</li> <li>○明け方近くになって、久留米市、福岡市で多数のエレベータ閉じ込め者が救出された。12時間ぶりのことである。</li> <li>○一般の携帯電話は発災直後から規制され不通状態になる中、周知されていた「災害用伝言ダイヤル171」の利用者が多い。</li> <li>○各医療機関のうち一部は倒壊等から診療不能となり、一般治療者も含めると過飽和状態となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後方医療搬送要請が県災対本部に殺到する。</li> <li>・重傷者は医療ヘリによる他県への搬送が明け方を待って開始される。</li> </ul> </li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国等から情報を収集。</li> <li>○市町村の被害情報の収集。</li> <li>○ライフライン及び県内輸送路の被害情報の把握、道路・鉄道・空港。</li> <li>○県内の人的・物的被害状況の把握（国、他県等との連携）。</li> <li>○国へ被害状況等を報告。</li> </ul>

## 第IV編 震災シナリオ

災害発生期から拡大期（12時間後）	
<b>対 応</b>	<p><b>(対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本部要員等の動員は完了。</li> <li>○災害応急対応。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送路の決定。</li> <li>・物資輸送、ライフラインの復旧確保及び支援。</li> </ul> </li> <li>○市町村からの要請に対応。</li> <li>○他県等からの支援の申し出等への対応。</li> <li>○緊急援助物資の申し出等への対応。</li> <li>○自衛隊との派遣場所等の調整を実施。</li> <li>○幸い空港施設に大きな被害は出なかったが、滑走路の安全確認作業中である。</li> <li>○応急危険度判定士による広域応援要請と要判定区・順序の決定。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市中心部に多い中高層マンションの応急危険度判定はすでに始まっている。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(広報)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事記者会見。</li> </ul>



応急復旧期から鎮静期（1日～1週間）	
<b>状 況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余震回数は、徐々に減少してくるが、本震から5日目の朝に震度6弱の最大余震が発生。</li> <li>○久留米市、うきは市を中心とする地域でマンションの壁の剥離や亀裂が新たに拡大する状況となり、応急危険度判定士による再判定が必要となる。</li> <li>○火災は、2日目に入りほぼ全面鎮火、焼失棟数はおよそ20棟となった。</li> <li>○負傷者等の救出・救助作業は3日目ではほぼ終了、負傷者数は約23,300名となる。</li> <li>○被害の概要がほぼ固まってくる。</li> <li>○病院等各医療機関では、震災直後の対応に続いて震災後のケアを含む医療活動が次第に繁忙となる。</li> <li>○避難所が新たに開設されるなど避難者への対応が進む。</li> <li>○各種ライフラインの本格復旧が開始される。</li> <li>○一方、生活必需品等の調達、道路復旧工事をはじめ各種ライフラインの本格復旧工事による交通渋滞で依然として滞っている。</li> <li>○博多港を拠点とした支援物資等の物資陸揚げは、震災直後から順調に進んでいるものの、有明海の沖端漁港等では荷揚場が被害をうけ、周辺各県からの支援物資の荷揚げに支障が生じている。</li> </ul>
<b>対 応</b>	<p><b>(情報収集)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国等から情報を収集。</li> <li>○市町村の被害情報の収集。</li> <li>○県内の人的・物的被害状況の把握。</li> </ul> <p><b>(国、他県等との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国へ被害状況等を報告。</li> <li>○広域応援の調整。</li> </ul>



応急復旧期から鎮静期（1日～1週間）	
対応	<p><b>（対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他県等からの支援への対応・調整。</li> <li>○市町村からの要請に対応・調整。</li> <li>○災害応急対応。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急援助物資の対応調整。</li> <li>・輸送ルート、方法の検討。</li> <li>・物資の種類、量の調整。</li> </ul> </li> <li>○救援ボランティアによる受け入れ・運用が順調になる。</li> <li>○建物の応急危険度判定の支援連絡・調整。</li> <li>○警察が医師会、歯科医師会と協力し検視活動を開始。</li> </ul> <p><b>（広報）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知事記者会見。</li> <li>○県災対本部による定時記者会見開始。</li> <li>○臨時広報紙等の発行開始。</li> </ul>



鎮静期から本格復旧期（1週間～1ヶ月後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余震規模及び回数が徐々に減少してくる。</li> <li>○避難所の避難者数はピーク時に2万人以上になったが、建物の応急危険度判定が進み帰宅する者や周辺他県の親戚宅に転出するものも出てきた。しかし、依然として5千人以上の避難者が不自由な避難所暮らしを続けている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の建設が開始される。</li> </ul> </li> <li>○食料も電気、水道、ガスの復旧にともない行き渡るようになる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活物資も搬送ルートが確保され定期的に配給されるようになる。</li> </ul> </li> <li>○ライフラインの本格復旧がピークとなり復旧車両が集中し、交通渋滞がひどくなる。</li> <li>○震災直後から順次行われていた被害調査が進み、一部では公共施設を中心に本復旧対策工事が始まる。</li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国等から情報を収集。</li> <li>○市町村の被害情報を収集。</li> <li>○県内の人的・物的被害状況の把握。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（国、他県等との連携）</li> </ul> </li> <li>○国へ被害状況等を報告。</li> <li>○広域応援の調整。</li> </ul> <p><b>（対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本部要員の要員数を適宜縮小。</li> <li>○市町村からの物資要請等の調整。</li> <li>○緊急援助物資の対応、調整。</li> <li>○救援ボランティアの受け入れ対応。</li> <li>○応急仮設住宅、恒久住宅の供給対応。</li> </ul>

## 第IV編 震災シナリオ

### 2.2

(以下【】内は対応する機関・組織)

災害発生期（発災時）	
状況	<p>○水縄断層沿いの約 140 箇所、一般火気、電熱器具、化学薬品等からほぼ同時に出火し、内 90 箇所が炎上したとの通報。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火できなかったものが延焼拡大し延焼・焼失棟数は 20 棟以上に上るものと予想される。</li> </ul>
対応	<p><b>（初動）【県下各消防本部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防局が対策本部を立ち上げる。</li> <li>○消防署による初期消火。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火出動。</li> <li>・火災が発生している地区は、延焼を考慮して住民の避難活動を直ちに開始。</li> <li>・救護活動の拠点となる病院、避難所、防災拠点の火災防御を優先する。</li> <li>・消防の一次運用、二次運用による延焼阻止活動。</li> </ul> </li> <li>○危険物の漏洩等の可能性がある地区は、立ち入り禁止、避難誘導を実施。</li> </ul> <p><b>（初動）【県下事業所等の自衛消防隊、自主防災組織、県民各自】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所等、自衛消防隊等の防災組織による消防活動、延焼防止活動。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織による、家庭のガス栓閉止呼びかけ。</li> <li>・県民による火気の遮断、消火器・汲置き水等による初期消火活動が行われる。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（情報収集）【福岡県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出火、延焼状況等に関する情報収集及び市町村災害対策本部・警察署との連絡。</li> </ul>



災害発生期から拡大期（2，3時間後～1日後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防運用で消し止められなかった火が折からの北風であおられ、一部地域で延焼が拡大するが、翌日に入り延焼火災がほぼ全面鎮火する。</li> <li>・電気器具の場合、通電後に出火する場合があります、資材倉庫等一部地域で出火するも、ただちに消化された。</li> <li>・県下の出火件数は約 95 件、焼失棟数は約 20 棟が確認された。</li> </ul>
対応	<p><b>（二次火災へ消火・警戒）【県下各消防本部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防の二次運用による延焼阻止活動。</li> <li>○応援部隊の駆けつけ。</li> <li>○火災地点の現場検証。</li> <li>○避難所における火の取り扱い等の通達など、二次火災への警戒。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検パトロール。</li> </ul> </li> </ul>

2.3

災害発生期（発災時）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨海部から有明海沿岸及び筑後川沿川の平地の各所で液状化が多数発生。</li> <li>・埋設管路（導水管、送水管、配水管、給水管）が、液状化による地盤流動、噴砂のため各所で折損、破裂、継手の離脱が生じる。</li> <li>・給水不能箇所が筑後平野の各市町の広範囲におよぶ。</li> <li>・県下で配水管を中心として約 1,950 箇所の被害発生が報告され、その約半数が久留米市に集中する。</li> <li>○水源、浄水場等の構造物では一部亀裂が発生し、漏水点検作業が行われている。</li> </ul>
対応	<p><b>（初動）【水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県下の各水道事業者で対策本部を立ち上げる。</li> <li>・本震が夕刻であったため、調査・応急処理が夜間に及び、被害発生箇所の特定・確認に時間を要した。</li> <li>・退社時間帯であったため復旧作業員の参集が遅れ、復旧対応の立ち上げにやや時間を要した。</li> <li>○応急対策活動。</li> </ul>



災害発生期から拡大期（数分後から2，3日後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○久留米市、朝倉市、みやま市、小郡市を中心に断水が発生、県下ではおよそ 25 万世帯が断水となる。</li> <li>○断水地域の住民は、応急給水により生活水を得ることになる。</li> <li>・発災一日目は、道路交通網の途絶等により応急給水が行き届かない状況。</li> <li>○管路が破損した箇所から一部道路への浸水が続く。</li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）【水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被害箇所、復旧の優先箇所調整のため情報収集に努める。</li> </ul> <p><b>（応急復旧対策作業）【水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧作業に着手する。</li> <li>・水源破壊の場合、復旧困難な水源では河川水路に応急的ポンプ設備を設けて、仮設配管によって導水路へ連絡する。</li> <li>・配管設備破損の場合、または小規模な配水管が破損した場合、応急修理により給水を開始するほか、弁操作により他系統の管網より給水を図る。</li> <li>・上流から通水して、漏水箇所の発見、修理を繰り返し行う。</li> <li>・下流側の管路についても順次漏水箇所の発見・修理を繰り返し行う。</li> <li>○応急給水作業のため自衛隊と調整。</li> <li>○水のにごりや水圧のチェック等、二次被害の防止活動。</li> <li>○消防用水や病院等での救護活動に必要な水を確保給水する。</li> <li>○断水区域に対して、拠点給水、運搬給水を行い、生命維持に必要な3リットル／人・日の給水を確保する。</li> <li>○市内の中高層マンションへの応急給水のため地域ボランティアと調整。</li> </ul>



第IV編 震災シナリオ

応急復旧期（2，3日後～1週間目以降）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧作業により、徐々に断水状況が改善される。</li> <li>・断水状況はかなり解消されるが1週間ではまだ相当数の断水世帯が存在する。</li> <li>○仮設配管等による復旧とともに、幹線路の本格対策工事始まる。</li> </ul>
対応	<p><b>（応急復旧対策工事の本格化）【水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧を継続する。飲用・炊事やトイレ、手洗に必要な20リットル／人・日の給水を確保する。</li> <li>・応急復旧が継続される。</li> <li>・応急復旧が完了した地域では本格的な対策復旧に着手する。</li> <li>・対策復旧の場合は、漏水箇所以外の管の変形等も対象となる。</li> <li>○各戸へのパイプ給水により、浴用・洗濯等に必要な100リットル／人・日の給水を確保する。</li> </ul>

2.4

災害発生期（発災時）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震動、液状化現象による電柱の傾斜及び断線等の影響で有明海沿岸及び筑後川沿川の平地を中心とし、県下で約4万世帯弱の停電が発生。</li> <li>なお、過去の被災事例から電気の復旧時間は比較的早いものと期待される。</li> <li>○配電線は網状に配置されており、地盤変形や一般建物の倒壊・火災等による被害を受けやすく、直下型となった久留米市、うきは市で復旧に遅れが出ている。</li> <li>・復旧時間に関しては福岡県西方沖地震の際に本震から約1ヶ月後の余震で停電が本震の10倍に上ったが、これは安全システムの作動によるもので復旧時間は5分と大幅に短縮されている。</li> <li>○台風が常襲する九州では送電線、電柱のみならず電話柱も一般的に耐風圧強度を有しており、いわゆる耐震的な効果が期待される。</li> <li>○発災が退社時間となったため、電力会社職員の参集がやや遅れる。</li> <li>・倒壊建物等による二次災害の危険から市内の復旧が遅れる模様。</li> <li>・夜間のため確認作業に時間を要する。</li> <li>・発電所、変電所等の重要施設の点検が始まる。</li> </ul>



災害発生期から拡大期（数分後～2，3日後）	
対応	<p><b>（初動）【電力会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力会社で対策本部が立ち上がる。</li> <li>○要員確保のため社内要員を確保しつつ、業者、他電力会社への応援を依頼する。</li> </ul> <p><b>（情報収集）【電力会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全県ではほぼ3.8万世帯の停電発生が集計されつつあるが、配電地区毎に適宜復旧通電され、二次的被害は最小限にとどまる見込み。</li> <li>○建物倒壊による断線箇所等、被害が大きい市中心部では他の復旧工事との並行作業が多くなり復旧に手間取ることが予想される。</li> <li>○社内電話、加入電話、移動無線等の利用で、情報を収集し被害の把握を行う。</li> </ul>



応急復旧期（2，3日後～1週間目以降）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所等の一部重要施設で停電が確認される。</li> <li>○通電箇所の一部出火が自主防災組織により確認される。</li> </ul>
対応	<p><b>（応急復旧対策工事の本格化）【電力会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧の優先順位は次の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①病院、災害対策本部、官公庁、警察、ガス、NTT、交通機関、その他災害応急対策上必要となる公共施設等</li> <li>②避難所等</li> </ul> </li> <li>○資機材確保 資機材に不足が生じるときは、他電力会社へ融通を依頼する。</li> <li>○避難場所等が停電している場合で、復旧に時間を要する場合、発電機車等による応急送電を実施する。</li> <li>○危険防止措置のため、発火、漏電等の危険性の恐れがある被災箇所へ送電遮断等の危険防止措置を講ずる。</li> <li>○系統の切り替えによる通電の範囲の拡大。</li> </ul> <p><b>（情報収集）【電力会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事故状況及び系統切替による健全区間送電範囲の確認。</li> <li>○安全広報車及びテレビ、ラジオ等を通じて、停電の状況、復旧の状況、公衆感電事故防止のPRを行う。</li> <li>・移動相談所を開設する。</li> </ul>

2.5

災害発生期（発災時）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震動及び液状化によって管の折損、接手の離脱等が起こり、中圧導管、低圧導管の被害が、市内を中心に多数発生する。</li> <li>・都市ガス被害は、本支管の被害が30箇所程度となり、末端への影響が拡大している。</li> <li>○県内のほぼ全域が震度5以上となり、マイコンメーターの作動により供給が自動遮断された。</li> </ul>
対応	<p><b>（初動）【ガス会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ガス会社で対策本部が立ち上がるが、資機材、車両手配等の段取りに手間取る。</li> <li>○発災後、すぐ陽が落ちたため、復旧作業は照明灯下となった。</li> </ul>



## 第IV編 震災シナリオ

災害発生期から拡大期（数分後～2，3日後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガス漏れ通報が多数寄せられる。</li> <li>○ガス供給が停止される地域が多数におよぶ。</li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）【ガス会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集及び巡視点検、被害程度を確認する。</li> <li>・地震計情報、巡回・拠点情報、圧力情報、需要家情報、防災関係機関情報、マスコミ情報等を収集し、被害程度を把握する。</li> <li>○安全広報等。</li> <li>・ガス機器の使用上の注意、ガス供給状況、復旧の見通しについて広報する。</li> <li>・自動遮断した需要家に対して、マイコンメーターの操作方法を広報する。</li> </ul> <p><b>（応急措置）【ガス会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○需要家の建物被害等に伴いガス設備の被害が発生し、本支管の被害のみならず建物被害・火災発生・地盤崩壊等に伴った被害が地域的に集中して発生したため、低圧ブロック単位等での供給停止措置が検討される。</li> <li>・復旧方針・作業を検討する。</li> <li>・復旧作業に着手する。</li> </ul>



応急復旧期（2，3日後～1週間後以降）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧作業により、徐々にガス供給停止状況が改善されていく。</li> <li>・安全確認が進み、一部地域では供給再開が始まる。</li> </ul>
対応	<p><b>（応急復旧対策工事の本格化）【ガス会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○復旧対策方針に基づき、供給停止地域に対して、次の順序で復旧をする。</li> <li>①需要家のメーターコックの閉止を確認する。</li> <li>②導管の被害箇所の調査及び修理。</li> <li>③需要家の内管、消費機器の被害箇所の調査及び修理。</li> <li>・可及的速やかに多数の需要家にガス供給を再開できるよう被害の軽微なブロックから復旧を再開していく。</li> <li>○資機材を追加調達する。</li> <li>○応援を要請する。</li> <li>・被害の程度に応じ、他地域からの応援を要請する。</li> <li>・各地からの応援が到着し、大規模な復旧が継続して行われる。</li> </ul>

2.6

災害発生期（発災時）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震動、液状化等による不等沈下、亀裂により管渠に損傷が各所で発生する。</li> <li>○液状化によりマンホール、一部が管渠浮き上がり、付近で噴砂が生じている。</li> <li>・管渠の損傷部から、土砂、地下水が流入し、流下機能が低下する。</li> <li>・管渠と剛性の高い構造物との接合部において破損が発生する。</li> <li>○全県で約 500 箇所以上、破損が予想される。</li> </ul>
対応	<p><b>（初動）【下水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下の各下水道事業者で対策本部が立ち上がる。</li> <li>・夜間にかかったため、復旧作業員の参集が遅れ、昼間と比較して対応が遅れる。</li> </ul>



災害拡大期（数分～2，3日後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○排水困難な地域が一部地域で発生する。</li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）【下水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集及び被害状況把握のため点検、調査を実施する。</li> </ul> <p><b>（応急復旧）【下水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応急復旧方針、作業を検討する。</li> <li>・市内の人口密集地等、一部地域で管渠、マンホール内部の土砂の浚渫、止水バンドによる圧送管の止水、可搬式ポンプによる下水の送水、仮水路、仮管渠の設置等を行う。</li> </ul>



応急復旧期（2，3日後～1週間後以後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急復旧作業により、徐々に排水困難状況が改善されていく。</li> <li>・上水道の復旧に合わせた下水道施設の応急復旧が行われる。</li> </ul>
対応	<p><b>（応急復旧工事の本格化）【下水道事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地上で確認できる被害箇所から応急復旧を進めていく。</li> <li>・本復旧に向けての調査作業を開始する。</li> <li>・本復旧のための調査により、一部地域で長期的対策工事が必要なことが判明。</li> </ul>

2.7

災害発生期（発災時）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震動、液状化現象等により、電柱・ケーブル等の局外設備の被害が多発する。</li> <li>・県下の電話柱の倒壊等、被害件数は約 140 件以上となるが被害範囲は筑後川沿いの久留米市、うきは市、朝倉市から有明海沿岸のみやま市にまでおよぶ。</li> <li>・家庭への引込線の断線被害が発生している。</li> <li>○受話器外れによる置き電話の輻輳状態が多数発生する。</li> <li>・携帯電話やインターネットは、回線が飽和状態となりかかりにくくなっている。</li> </ul>

## 第IV編 震災シナリオ

災害発生期（発災時）	
対応	<p><b>（初動）【電話通信企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各電話通信起業で対策本部が立ち上がる。</li> <li>・地震が夜間にかかって発生したため、復旧作業員の参集及び工事車両等の手配が遅れ、復旧の立ち上がりが昼間と比較して遅れる。</li> </ul>
↓	
災害拡大期から応急復旧期（数分～2，3日後）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災地への問い合わせ及び見舞い等による通信の輻輳が発生する。</li> <li>○防災関係機関については発災後十数分で電話が使用できるようになる。</li> </ul>
対応	<p><b>（情報収集）【電話通信企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災関係機関等からの被災状況情報の収集及び設備の被害状況の情報収集。</li> </ul> <p><b>（応急復旧）【電話通信企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一定の地域の通信確保と防災関係機関の早期復旧を検討する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①官庁、警察、消防等の防災関係機関から復旧作業を進める。</li> <li>②可搬型無線により孤立地域の通信確保を行う。</li> <li>③非常用公衆電話、臨時回線の設置、増設を避難所から進める。</li> <li>④避難所や公共機関では非常用移動無線車等により、3日程度で復旧がなされる。</li> <li>⑤道路、気象状況、ライフライン等の復旧状況に合わせ通信復旧作業を順次実施する。</li> </ol> </li> </ul>
↓	
応急復旧期（2，3日後から1週間後以降）	
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輻輳状態は徐々に解消されるが、1週間程度は電話がかかりにくい状態が続く。</li> <li>○復旧工事等、通話規制のため一般電話から通話することができない地域が一部発生。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電話の設置等により通信途絶地域はなくなる。</li> </ul> </li> <li>○CATVネットワークも徐々に開通し始める。</li> </ul>
対応	<p><b>（応急復旧工事の本格化）【電話通信企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ラジオ、テレビ放送を通じ通信の利用制限措置及び加入者への協力要請事項等について広報活動を行う。</li> <li>○応急復旧作業を継続する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の加入者を対象に復旧作業を実施する。</li> </ul> </li> <li>○応援部隊到着。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地から、応援部隊が集合する。</li> </ul> </li> </ul>



## 2.8

災害発生期（発災時）	
状況	○建物全壊等により救出が必要となった住民等がおよそ3,500名にのぼることが、警察・消防等の現地調査で判明した。
対応	<p><b>【福岡県】</b></p> <p>○自衛隊の出勤を要請、救助活動の準備、被害実態の調査。</p> <p><b>【市町村】</b></p> <p>○救助活動の準備、被害実態の調査。</p> <p><b>【県下各消防本部】</b></p> <p>○救急や火災等の119番通報の対応に追われる。</p> <p>○同時多発災害への対応のため、緊急消防援助隊の応援要請。</p> <p><b>【警察】</b></p> <p>○110番通報の対応に追われる。</p> <p>○救助活動のための緊急交通路を確保する。</p> <p><b>【県民及び自主防災組織】</b></p> <p>○家族や近隣住民が中心になって倒壊家屋の生き埋め者の救出救助活動を自主的に行う。 ・消防や自衛隊の対応能力を超えるため、県民による自主活動がつづく。</p> <p><b>【自衛隊】</b></p> <p>○情報偵察隊のヘリによる情報収集活動。</p>



災害拡大期（2, 3時間後～1日）	
状況	○夜半までに大半の救出救助者が助けだされたが、人口密集地等では依然として救出活動が続いている。
対応	<p><b>【福岡県】</b></p> <p>○被害実態の把握。</p> <p><b>【市町村】</b></p> <p>○被害実態の把握。 以下の救出活動は、夜間の場合、多くの難航が予想される。</p> <p><b>【県下各消防本部】</b></p> <p>○消火活動終了後、建物倒壊等の下敷き、生き埋め者の救出活動を実施。</p> <p>○鉄道事故等の大規模災害が発生した場合の救出救助活動を実施。</p> <p><b>【警察】</b></p> <p>○交通規制等緊急交通路の確保を実施し、一部は下敷き、生き埋め者を救出する。</p> <p>○遺体の収容、検視・検案活動。</p> <p><b>【自衛隊】</b></p> <p>○発災直後に鉄道事故等の大規模災害を想定して救助隊・救助機器の出勤要請がなされた。</p> <p>○建物倒壊等による下敷き、生き埋め者の夜間の捜索・救出活動に従事。</p>

第IV編 震災シナリオ

災害拡大期（2，3時間後～1日）	
対応	<b>【県民及び自主防災組織】</b> ○近隣倒壊家屋の救出救助活動を継続（夜間においては作業が難航）。
	<b>【企業】</b> ○事業所内及び近隣での救助活動を実施。



災害鎮静期（～1週間）	
状況	○救出救助者は、2日目ではほぼ解消された。
対応	<b>【県外応援部隊（消防・警察・自衛隊・自治体）】</b> ○消防、警察、自衛隊及び全国各地からの応援部隊により、救出救助作業が継続される。

2.9

災害発生時（発災時）	
状況	○全壊・大破建物等が25,600棟以上発生している。 ○焼失棟数は約20棟にのぼる。 ○こうした中、建物全壊や焼失による要避難者数は、久留米市、朝倉市、うきは市、みやま市、八女市、筑前町をはじめとして各所を中心にすでに40,000名以上になることが予想される。
	対応
対応	<b>【福岡県】</b> ○甚大な被害の出た市町村の避難誘導状況の把握に努める。 ○住民等への迅速な広報活動を実施。
	<b>【市町村】</b> ○山地斜面・がけ崩れ危険地区等の住民に対して避難の勧告・指示。 ・山地斜面・がけ崩れ危険地域、危険建物周辺等を警戒区域に指定。 ○避難所の設置、運営管理。 ・市町村が設定した避難所に、避難誘導、応急救護のための市町村職員を配置。 ・避難誘導時及び避難所における災害時要援護者（寝たきり老人や外国人等）への配慮。
	<b>【警察】</b> ○避難誘導や、交通規制を実施。 ○緊急交通路を確保していくが、被害情報の収集、救出・救助に要員を取られ、緊急交通路以外の一般道路の渋滞対策まで手が回らない可能性がある。 ・発災後はマイカーの自粛を同報無線等で呼びかける以外になく、交通渋滞が発生する可能性がある。
	<b>【県下各消防本部】</b> ○火災の延焼拡大や危険物漏洩拡散等の危険があるとき、避難勧告または指示の伝達を行う。 ○避難誘導に関連して、同時多発火災地域への対応や救急活動を行う。

対応	<p><b>【自主防災組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織が中心となり避難誘導を実施、特に災害時要援護者の避難。</li> <li>・避難所の運営に関して市町村に協力。</li> <li>○津波の発生等に関連して河川及び海岸に設置されている水門・陸こう・こう門等进行操作（閉鎖）し、避難路等の確保に協力。</li> </ul> <p><b>【県民】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地震が発生したら避難勧告・指示にかかわらず自主的に避難。</li> <li>○山地斜面・がけ崩れ危険地区の住民は出火防止措置を行い、自主的に安全な場所へ避難。</li> <li>○火災延焼地域の住民は広域避難場所へ避難。</li> <li>○建物の倒壊やライフライン途絶で居住困難となった人が、避難所として開設していない学校や市町村役場等におしかけてしまう可能性がある。</li> </ul> <p><b>【災害時要援護者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性の高い建物への屋内避難を行う。一部は社会福祉施設へ入所。</li> </ul>
----	--



災害拡大期（2，3時間後～1日）	
状況	○各所で一夜明かした避難者の大半が、被災地域外に徒歩移動するなどして減少したが、居宅を全壊等で失った避難者が、依然として5,000名以上、避難所等に残っている。
対応	<p><b>【福岡県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○甚大な被害の出た市町村を支援。</li> </ul> <p><b>【市町村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の設置、運営管理。</li> <li>・避難地における災害時要援護者への配慮。</li> </ul> <p><b>【警察】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通規制による緊急交通路の確保を実施。</li> </ul> <p><b>【自主防災組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の運営に関して市町村に協力。</li> </ul>



災害鎮静期（1日～1週間）	
状況	○避難所に残っていた多くの避難者が、県外の親戚や新たな居住先に移った。しかし、依然として避難所等に数千名が滞留する状況である。
対応	<p><b>【福岡県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○甚大な被害の出た市町村を支援。</li> <li>○避難者数の正確な状況を把握。</li> <li>○避難者の多い福岡市では、仮設住宅の建設計画を検討し始める。</li> </ul>

第IV編 震災シナリオ

対応	<p><b>【市町村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所等の避難者数の正確な状況を把握。</li> <li>・避難所の運営・管理を継続。</li> <li>・避難所における災害時要援護者への配慮。</li> <li>・救援ボランティアへの対応・調整。</li> <li>・避難所等指定された避難施設以外へ立ち入らないよう指導。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の応急危険度判定を行い、立ち入らないように指導。</li> <li>○物資の調達を行い、避難所への食料、飲料水、生活必需品等の配給。</li> </ul> <p><b>【自主防災組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の運営に関して市町村に協力。</li> </ul> <p><b>【ボランティア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の運営に関して市町村に協力。</li> </ul>
----	---

2.10

災害発生期（発災時）	
状況	<p>○周辺の建物が倒壊するなどの状況から、各医療機関では緊急的な救護体制の構築を始めるが、まだ負傷者数をはじめとした被害の全容がつかめない状況である。</p>
対応	<p><b>【病院等医療機関】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師等が非常参集するが参集人員が不足する（特に夜間の場合）。</li> <li>・被害の大きな病院等では他の被害の少ない棟や建物に患者を移す。</li> <li>・建物自体の被害や延焼火災で避難が必要となる病院等では、徒歩（担架等）や車で避難場所への避難を開始。</li> <li>・負傷者のトリアージを開始。</li> </ul> <p><b>【日本赤十字社 福岡県支部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護班を派遣。</li> </ul> <p><b>【福岡県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や他県（協定締結自治体）に対して医師等の派遣要請、医療救護活動の準備、被害実態の調査。</li> </ul> <p><b>【市町村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県に対して医療救護の広域応援要請、被害実態の調査。</li> </ul> <p><b>【県下各消防本部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急や火災等の 119 番通報の対応に追われる。</li> <li>・負傷者を医療機関へ搬送するが、交通渋滞や医療機関との連絡が困難となり受け入れがうまく行かない事態が発生する可能性がある。</li> </ul>
対応	<p><b>【警察】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急搬送のための緊急交通路確保が中心となる。</li> </ul> <p><b>【県民及び自主防災組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○治療を要する負傷者を自分たちで医療機関へ搬送する（応急救護訓練経験者）。</li> </ul>



災害拡大期（2，3時間～1週間）	
状況	○各機関からの情報で要後方医療搬送者数が2,000人を超えると想定されることが伝えられるが、医療現場の体制作りが間に合わず混乱が生じる。
対応	<p><b>【病院等医療機関】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動可能な医療機関が独自に受け入れ体制を立ち上げる。</li> <li>・直近の使用可能なヘリポートから搬送した患者の受け入れが可能となる。</li> <li>・すでにトリアージタグをつけていた負傷者の病状が悪化し緊急治療となる。</li> <li>○発災後、5～6日して救護所でインフルエンザ等が発症し、感染症対応に追われる。</li> </ul> <p><b>【救護所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重傷患者、中等傷患者の振り分け、重傷患者の応急手当及び中等傷患者の処置などを実施。</li> </ul> <p><b>【救護病院及び仮設救護病院】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重傷患者の収容・処置及び中等傷患者の処置、広域救護病院への移送を実施。</li> </ul> <p><b>【福岡県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○他県へ医療スタッフ派遣や重傷患者受け入れを要請する。</li> <li>○基幹病院への電源・上水道の優先措置の調整。</li> <li>○医師等の派遣、患者・医薬品の緊急輸送を実施するが、交通渋滞のため困難な事態が発生する可能性がある。</li> <li>○派遣された日赤等の医療スタッフへの対応・調整。</li> <li>○法医学医師等の検視のための医師の派遣を要請。</li> </ul> <p><b>【市町村】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救護所等を設置し、医療救護活動を実施。</li> <li>・備蓄医薬品を各病院・診療所に提供するとともに医薬品の調達を開始。</li> <li>○同報無線や広報車等で、近くの救護所へ搬送するよう広報。</li> <li>○派遣された日赤等の医療スタッフへの対応・調整。</li> </ul> <p><b>【県民及び自主防災組織】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○軽傷者は家庭または自主防災組織の医療品等備蓄で処遇する。</li> <li>・治療を要する負傷者を県民自らが医療機関へ搬送。</li> </ul> <p><b>【企業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所内及び近隣での救護活動を実施。</li> </ul>



災害鎮静期（～1週間）	
状況	○緊急、医療救護はほぼ解消される。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国各地から救護班が来て救護活動が進み、避難所等への巡回も開始される。</li> <li>○災害後の心理的ケアのため医師派遣を実施。</li> <li>○大学病院等の医療ボランティアへ対応・調整（P.T.S.D対策）。</li> </ul>